

発 行

全国一般労働組合全国協議会神奈川 横浜市中区翁町 1-5-14 新見翁ビル4F TEL. FAX. 045-319-4391

屋争議山場 地位確認請求訴訟で 原告の証人尋問

裁判等 7 連敗の会社側は 証人申請も断念へ

日(木)13時30 分 横浜地裁 502 号法廷 傍聴を

問で結番予定です。被解雇 確認裁判で、次回の証人尋 3回目の解雇に対する地位

す。現在闘われているのは で1回全戦全敗していま

後一

3時30分より、横浜地裁 雇争議は、12月21日1 局を展開する丈夫屋での解 川崎市と横浜市で調剤薬

で地位確認裁判証人尋問が

丁定され、最大の山場を迎

総力戦として闘っていま 決着を求めており、組合は の取り消しを求める行政訴 全履行をもって、団交での 訟と、最高裁確定判決の完

過しています。その間会社

裁判で6回、労働委員会

最初の解雇から7年を経

とができませんでした。 予定されています。会社側 は、一人も証人を立てる。 並行して労災不支給決定 11月25日 14時

地裁502号法廷です。 参加をお願いします。 押し!皆さんの傍聴 藤井 横浜

県共闘大会

12月9日

14時15分

労働プラザ

果たせ

13 時 30分 金) 皆さんの傍聴支援を

席上に鳥居社長の姿はなく、新た 担否に等しい先延ばしでしたが、 を指定していました。これは団交 なり、我々は県労委の調査に先立 **結果的にその日を迎えることに** た10月31日に次回の団交 会社は、春闘の時期を大幅に逸 指定日の団交に臨みました。

いました。申立より3か月後の1 2023年春闘の団体交渉を拒 に不当労働行為救済申立てを行 否する行為に対し、 神奈川県労委 1月24日に第一回調査期日が 8月14日、テクノウエーブの

援をお願いします! 不可欠です。ぜひ皆さんの傍聴支 労使関係の構築、すなわち継続的 っています。そのためには健全な ブでのキャリアアップを切に願 に誠実な団交が行われることが 組合員は今後もテクノウエー 清水

席し、労働委員会も当職が代理人 となり、社長が出席することはな している今後の売り上げアップ 士が着任早々のため、我々が要求 いとの表明が行われました。弁護 に任命された代理人弁護士が出 とは出来ませんでした。 方策についての協議を進める

県共闘ボウリング大会

Ⅱ1月16日 19時 ヤングボウル

郵政会議 ◆11月19日 14時 寿公園機関紙発送作業 終了後横浜散策◆11月19日 10時 事務所 寿労働相談 11月19日 1 4 時

エイボン会議

11月18日

18時

厚木アミ

11月19日 16 時 川崎 厚木アミ

FF1500 実行委員会 光盛さん送別会 11月20日 15時 平労会館

県共闘事務局会議 11月22日 19時 事 務所

テクノ ユーブ県労委第7回調査 ●11月24日 13時30分 県労 介護厚生労働省交渉 11月24日 12時

者である原告の証人尋問が

県共闘川崎市中原平和館見学会

●11月26日 14時 事務所神奈川PFT 横浜YMCA 会議●11月26日 10時 事務所 第2 回支部代表者会議

第2回担当者会議 ●11月27日 19時 事務所JAL横浜西口情宣行動 11月27日 17時30分 横浜西

●11月30日 18時30分 全水道会館

スケジ ール

神奈川合同支部会議●11月15日 20時

事務所 LINE

3 求める 民集会勝 再審 雨 取る

東京高裁はインク鑑定の実施を!事実調べ・再審開始を! 無実を叫び60年!

と全国から多くの部落 石川一雄さんは無罪! 迎えて「狭山再番開始・ 不当判決から49年を 期懲役判決という差別 場には1974年の無 会が開催されました。会

野外音楽堂において狭 山再審を求める市民集 **意表明がありました。続**

10月31日、日比谷 りました。各政党・国会 勝利に向けた力強い決 開会挨拶によって始ま 解放同盟・西島委員長の 集しました。集会は部落 子さんからは、再審闘争 石川一雄さん・石川早智 議員からの挨拶があり、 天衆、労働者、 市民が結

> 糾弾!再審開始 対し狭山差別裁判

響き渡りました。 ュプレヒコールが を!との力強いシ

THE RESERVE

27日に再審公判 田ひで子さんから さんのお姉さん・袴 が始まった袴田巌 われました。連帯ア ら基調の提案が行 盟・片岡副委員長か 提起と閉会の挨拶・ されました。集会 罪を、との訴えがな ピールでは、10月 書記長からの行動 が採択され、最後に は、「集会デピール」 石川さんの再審・無 団結ガンバローが 部落解放同盟·赤井

う強く訴えました。 そして、部落解放同 調べを実施し早期 が11人の鑑定人 明があり、東京高裁 拠・鑑定の詳細な説 の証人尋問と事実 に再審開始するよ

罪を証明する新証

10・14介護現場を 守る東京集会に参加

辺へのデモ行進が 行われ終えました。

集会後、霞が関周

あなたのオムツは誰が替える?



ケアに満ちた社会をめざして!

る介護保険の現実に関す の労力とコストから考え 護労働における「割に合わ 所の調査を基に、 働法の観点から、 高齢者ケ る内容。脇田滋さん(龍谷 ない労働」「移動・待機 入学名誉教授)からは、労 **入学教授)の講演は、事業**

る東京集会に集まろう! に参加してきました。 山根純佳さん(実践女子 10・14介護現場を守 一十七条 (勤労の権利と義務

訪問介 うなるかの講演がありま さん(大阪社会保障推進協 だと思います。 事」では済まされない問題 けて闘おう!決して「他人 険改定、介護報酬改定はど 議会からは、次期介護保 る報告。最後の日下部雅喜 転換をめざす世界に関す アとディーセントワーク 較しながら後れた日本と について、各国の状況を比 した。「介護の未来」をか



国会議事堂をバックに歌でアピール!

趣旨から、1984年に制定 動」に参加しました。 戦権の否認]、十一条 (基本的 まり意識することのない憲法 された祝日です。日常ではあ 化をすすめる」という憲法の 国の義務]二十六条[教育を受 九条 (思想及び良心の自由) の保持義務と公共福祉性」、十 条(戦争の放棄と戦力及び交 布され「自由と平和を愛し、文 ける権利と受けさせる義務 活の社会的進歩向上に努める 公布の日ですが、憲法には、九 一十五条〔生存権及び国民生 (権)、士三条「自由及び権利 この文化の日は、憲法が公

す未来へ『11・3憲法大行

かそう!戦争、軍拡・増税反対、暮らし 名が集まり、憲法をまもれ・憲法を活

秋晴れのこの日、国会前に4000

る約2時間の「つなごう 憲法をいか をまもれ!岸田政権退場とアピールす 竹下弁護士から無

て狭山弁護団

憲法公布から77年

憲法を活かそうと 国会前で 集会

や暮らしに深く関わっていま の禁止」のように私たちの命 勤労条件の基準及び児童酷使 も暮らしを!とアピール。多 暮らしが大変、軍拡・増税より 集会参加の国会議員からは、 は無力ではないと訴え、また、 外交で他国から攻撃されない 憲法学者の清水教授(日本体 保有に舵を切った政府だか、 ようにすれば良く、 憲法9条 育大) は、軍拡・増税ではなく

があり、最後に行動提起があ り集会は終了しました。憲法 くの方からの発言、アピール を守り活かす社会を共に創 て行きましょう。 集会では、この間反撃能力